



令和3年第3回富谷市議会定例会

市長挨拶

令和3年9月1日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～

1. はじめに

本日ここに、令和3年第3回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への市の取組について申し上げます。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進に、ご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。また、このような厳しい状況のなか、最前線でご尽力されている医療従事者の皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

そのような中、8月に入り、本市職員7名の新型コロナウイルス感染が確認され、クラスターが発生しましたことは、大変重く受け止めております。

本市では、これまでも感染防止対策に取り組んできたところですが、より一層の危機感を持って、また、市の施設をご利用いただく皆様の安全確保を最優先に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてまいりますので、市民の皆様をはじめ、事業者の皆様、そして最前線で業務に当たっている保健医療関係機関の皆様には、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

さて、宮城県においては、8月20日から9月12日までの期間で「まん延防止等重点措置」が適用され、仙台市が重点措置区域に指定されましたが、その後も感染拡大は収まらず、特に若い世代の方の感染が増え、家庭内や職場内感染が発生したことにより、県内の医療提供体制は一層逼迫した状態となってまいりました。

このことから、政府は宮城県に対し8月27日から9月12日まで緊急事態宣言を発令し、県は、県内全域において酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店に対し休業要請、それ以外の飲食店、ショッピングセンター等の大規模施設等に対して営業時間短縮要請を行いました。また、県内の公立の施設は原則として休館または利用の自粛を呼びかけました。

本市といたしましても、8月26日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、市が主催するイベントや会議等に関する実施方針について見直しを行い、公民館等各施設の休館または利用の自粛等の決定をいたしました。

市民の皆様には、医療崩壊の危機が迫っていることをご理解いただき、ワクチン接種の有無にかかわらず、引き続き、不要不急の外出・移動の自粛、特に午後8時以降の不要不急の外出自粛、「新しい生活様式」の実践・定着をお願いするとともに、感染リスクが高まる「3密」、「5つの場面」等の回避や、マスク着用、手指衛生・換気等の基本的な感染対策の徹底などに注意して行動いただくようお願いいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、6月及び7月に、接種対象者を55歳以上及び基礎疾患を有する方に広げて、大規模集団接種を実施し、多くの市民の皆様にご来場いただきました。4日間で延べ5,263人の方に接種いただき、受付から経過観察まで、大きな混乱もなくスムーズに流れ、所要時間も30分程度と短時間であったこともあり、多くの方々から、大変ご好評の声をいただいたところです。これも、黒川医師会をはじめ、接種に携わっていただきました医療従事者の皆様のご協力によるもので、改めて感謝を申し上げます。

また、接種状況については、8月31日時点でのワクチン接種記録システムによる接種済者は、1回目が27,746人で接種率60.1パーセント、2回目が21,567人で接種率が46.7パーセントとなっております。そのうち、65歳以上で2回目の接種を終えた方は10,808人で接種率は92.4パーセントとなっており、希望される方の接種は、ほぼ完了したものと捉えております。

現在の予約受付状況については、受付可能年齢を対象者全員に拡大し、指定する医療機関において予約を受付けております。また、接種の加速化を図るため、9月の夜間と土日に、医療機関6か所で臨時接種を実施するほか、重症化リスクの高い妊婦に対しまして、優先的に接種を行う機会を設けてまいります。

ワクチン接種は、重症化回避の効果が明らかになってきていることから、今月から未接種の方に順次、接種勧奨案内を送付し、11月末までに、希望するすべての市民の皆様の接種が終えられるように取り組んでまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に係る経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症関係の主な経済対策の状況について申し上げます。

「地域振興商品券交付事業」については、7月15日に「ゆうパック」による全世帯への発送を完了いたしました。12月末までの使用期間内に、多くの市民の皆様にご利用いただけるように、周知を図ってまいります。

新たな事業者支援として、宮城県内全域の「まん延防止等重点措置」が適用されたことに伴い、期間中の午後8時までの短縮営業の要請に全面的に協力した飲食店を対象とした「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業」を実施するにあたり、本定例会の補正予算に係る経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

なお、8月27日から9月12日までの緊急事態宣言発令により、酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店に対して、休業要請が行われ、協力金が増加することとなりますが、その増加分については、現行予算及び本補正予算で対応いたします。

また、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)」の追加交付の通知を受け、本定例会の会期中に事業者支援に係る関連予算を追加提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、令和2年度決算についてご説明申し上げます。

本市の総合計画・前期基本計画と行政改革実施プランの最終年に位置づけられた令和2年度の決算の特徴としましては、前年度2月補正予算との連動や新たな財源の確保などの予算編成過程の見直しを中心とする改革を進め、着実に成果を上げております。

一例を申し上げますと、昨年度に引き続き、いわゆる赤字地方債である「臨時財政対策債」の新規借入ゼロを達成したことや、歳入構造における市債依存度を抑えたため、一般会計の市債残高については、3年連続で減少しております。

また、基金残高についても、3年連続で過去最高水準を更新しており、黒字体質を維持しております。

一方で、施策面では、新型コロナウイルス感染症対策に関連する感染予防と経済的支援の両面にスピード感をもって取り組み、特に本市の独自支援策としては、第1弾となる融資保証料補給事業から第10弾の宮城県認証店舗支援事業までの全82事業の予算化を図り、うち69事業については、令和2年度の決算を迎えております。

なお、令和2年度については、上記の独自支援策に加え、特別定額給付金給付事業をはじめとする補助事業も多かったことから、昨年度に引き続き、歳入歳出ともに過去最大の決算規模となっております。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の4つの基本方針と後期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致については、コロナ禍での活動制限が続く中、宮城県東京事務所の派遣職員と、企業情報などの共有や、誘致戦略に関する情報交換を定期的を実施するとともに、現在、用地取得に関わる奨励金の拡大について検討を行っており、高屋敷西地区及び成田南地区を中心とした、より実効性のある誘致活動をさらに加速してまいります。

また、コロナ禍の影響を踏まえ、県内外の情報収集に努めるため、市内を含む県内企業の訪問を積極的に行っております。訪問にあたっては、くろかわ商工会や地域金融機関、TOMI+などと連携し、長期ビジョンや経営課題などについて幅広くヒアリングを行い、その情報を分析することで、企業ニーズに沿ったスピード感のあるビジネスマッチング支援から誘致につなげていきたいと考えております。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

第4期となる今年度の富谷塾については、6月26日に開塾式を行い、すでに171名の塾生が活動を始めております。特に、第4期においては、これまでの部活動や定例対話会に加え、綿密な塾生ヒアリングに基づいた志向別分類を行い、ニーズに応じた様々な専門的プログラムなどの新たなメニューを提供しながら、さらに効果的な起業家育成に努めてまいります。

(3) 農業関連施策について

次に農業関連施策について申し上げます。

米の生産については、今月末ごろから稲刈りが始まりますが、今年の作況指数は「平年並み」と発表されました。今年も出荷に合わせ、米の概算金が支払われるところですが、昨年度からのコロナ禍の影響による民間在庫や豊作により、過去最高の「米余り」となっているのが現状です。今後は、米価の下落も懸念されますので、農協などとも連携を図りながら情報収集を行い、適正な対応を検討していきます。

特産品であるブルーベリーについては、春先の遅霜の被害により、収穫量は、約 1,600 キログラムと平年の 6 割程度となったところです。例年行っているゆうパックや「スイーツフェア」の生食用の出荷は予定どおり行われましたが、ゼリーやジュースなどの製造が減少する見込みです。

とみやはちみつプロジェクト推進事業については、養蜂を開始してから 5 年目となる今年度は、ミツバチの活動が活発となる時期の天候に恵まれたことから、現時点で昨年度を 70 キログラム上回る約 260 キログラムの採蜜となっております。

採取されたハチミツは、「とみやスイーツ」や農商工連携による菓子、秋の「スイーツフェア」の原料としての活用を予定しています。

富谷茶復活プロジェクト事業については、6 月下旬に市内 2 か所に富谷茶在来種の苗を計 2 千本定植し、昨年度と合わせて、4 千本となりました。

引き続き、生産者と連携を図りながら、肥培管理等の指導・助言などの協力を実施してまいります。

また、来年度に定植する 3 千本用の挿し穂も採取し、来年度に向けた苗づくりの委託を開始しており、富谷茶復活に向けて、一層推進してまいります。

農作物有害鳥獣対策事業については、国の交付金を活用した物理柵設置を計画している 5 つの地区に対して、今月末までに物理柵の納入が完了する予定としており、引き続き、被害拡大防止に向けた支援・協力を行うとともに、有害鳥獣被害対策実施隊との連携による有害獣の被害防止と捕獲に努めてまいります。

(4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興関連施策について申し上げます。

今年度で 12 回目を迎えます「ブルーベリースーツフェア」については、7

月 3 日から 18 日までの期間で開催し、好評のうちに終わることができました。

「秋のスイーツフェア」は、9 月 25 日から 10 月 10 日までの期間で開催することとしており、シャインマスカットやイチジク、はちみつなど、市の特産物を使用して実施いたします。

富谷宿観光交流ステーション「とみやど」については、5 月 15 日の開所後、市内外から多くの方々にご来場いただいております。来場者数としては、5 月が 15,520 人、6 月が 23,680 人、7 月が 22,060 人と、3 か月で合計 61,260 人となっております。賑わいを継続して創出していくために、富谷塾生によるマルシェをはじめ、様々な企画イベントを展開しながら、リピーターの確保とともに年間を通した魅力のある誘客に努めてまいります。

また、昨年度策定した「とみやど自立運営モデル事業計画」に基づき、年内には、来年度以降の指定管理を念頭に民間主導の地域商社を立ち上げることとしております。この地域商社の立ち上げに際しては、本市からも 100 万円の出資を行うこととし、本定例会の補正予算に係る経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

新公共交通システム推進事業については、「都市・地域総合交通戦略」に基づき、「官民連携による新たな都市交通システムの整備手法検討調査」を進め、基幹公共交通の導入に向けて、鋭意取り組んでまいります。

また、市民バスについては、昨年 10 月から実施している「イオン富谷店」を拠点とした循環便の利用状況や、デマンド型交通実証運行の推移を見ながら、引き続き、関係機関と連携し、さらなる利便性の向上に向けた検証や見直しを進め、市民の皆様の生活交通の充実にに向けた取組を推進してまいります。

(6) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

公営墓地の整備事業については、土地所有者との用地買収契約を締結したことから、現在、所有権移転登記手続きを進めているところです。

また、今年度中の工事着手に向けた作業を進めているところであり、本定例会

で、造成工事関連予算についての債務負担行為を設定させていただきますので、よろしく願いいたします。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

8月25日に開催した議員全員協議会でご説明申し上げました、不登校特例校富谷市立富谷中学校 西成田教室 整備事業については、西成田コミュニティセンター内に不登校特例校分教室型を開設し、特別の教育課程に基づく指導を実施することについて、文部科学省より東北初となる指定を受けたことをご報告申し上げます。

不登校特例校については、平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、多様な教育機会を確保する必要があることが示され、国及び地方公共団体に対し、その整備が努力義務となりました。

これまでも、不登校傾向や不登校の児童生徒、その保護者への支援のため、今年度4月の教育支援センター開所や、中学校への学び支援教室の設置などの支援を行ってまいりました。

この度の、不登校特例校分教室の開設は、不登校生徒へのさらなる支援の場として、教科ごとの教員を配置し、意図的・計画的な教科指導を少人数や個別の形態で実施するもので東北初の取組となります。

学ぶ楽しさと成長する喜びを与え、一人ひとりの社会的自立に結び付けていくことを目指して、令和4年4月の開設に向けた整備を進めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(2) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

富谷市民図書館等複合施設整備については、6月末に整備基本方針を策定し、

議会調査特別委員会での説明のほか、広報とみや 8 月号で市民の皆様にお知らせいたしました。

また、民間活力の導入については、整備手法として、従来方式又はデザインビルド方式を導入し、運営手法として、直営である図書館以外の施設に指定管理者制度を導入することが、相対的に有効な手法であるとお示したところです。

なお、次年度以降に予定されている設計業務等の最適な事業手法を選択するため、本定例会に、事業手法決定支援業務の関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

今後、事業手法の決定と併せて、事業者選定に向けた取組を進めてまいります。

(3) スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

本市とホームタウンパートナー協定を結び、活動拠点としている、Vリーグ女子バレーボールチーム「リガーレ仙台」の「V2 女子」のホームゲームが、11 月及び来年 2 月に、富谷スポーツセンターを会場に開催されることとなりました。

今シーズンから初参戦となり、元全日本女子バレーボール選手の佐藤あり紗監督のもとに熱い戦いが期待されます。

市の新たな活力と情報発信の絶好の機会となりますので、ホームゲーム開催に協力してまいりたいと考えております。初開催となるホームゲームを通じて、トップアスリートに触れていただき、ぜひ、多くの皆様の応援をお願いいたします。

(4) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

本市の文化財保護事業については、「富谷田植え踊り」の保存、継承に向けた取組として、富谷小学校の協力のもと、総合学習の一環に位置づけ、郷土への愛着や誇りの醸成に努めました。

また、富谷市民俗ギャラリーと内ヶ崎作三郎記念館が連携し、SNS による積極的な情報発信や、夏休み期間に合わせた企画展の開催等を実施したところです。

今後も継続的な歴史文化関連の取組を進めてまいります。

本市の偉人 内ヶ崎作三郎氏の著書「人生学」復刻版の発刊について申し上げます。

本市ではこのほど、氏が1922年に愛知県で行った講演を取りまとめた著書「人生学」を復刻版として発刊いたしました。この「人生学」は、生命、科学、宗教、環境、政治、経済、国家など、多様なテーマを取り上げており、人生学としてこの世の森羅万象を極めんとする氏の強い意思が伝わってきます。また、その内容は、講演から約100年の歳月を経た現在においても共通の課題として論じられている事柄が多くみられ、この著書における氏の幅広い考察は、100年後を生きる私たちへのメッセージとしても受け止められるものとなっています。

この「人生学」復刻版発刊を端緒として、7月20日に宮城大学との連携事業として、内ヶ崎作三郎記念館を拠点に「人生学 とみやどプレミアムスクール」を開講し、さらに、7月24日には、市役所市民交流ホールを会場に、「発刊記念シンポジウム」を開催したところです。

今後は、発刊を様々な機会を通して紹介するとともに、この復刻版「人生学」が一人でも多くの皆様のもとに届き、将来を生きるひとつの糧となればと考えております。

(5) 子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

はじめに、子どもにやさしいまちづくりの推進については、全国の自治体に参加を呼びかけるために、日本ユニセフが「子どもにやさしいまちづくり事業正式開始イベント」を6月22日にオンラインで開催しました。

今後は、先行の実践自治体の一つとして、全庁的に子どもにやさしいまちづくりの視点を取り入れながら、さらなる意識の醸成を図り、「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」の5つの柱に基づく施策等を継続してまいります。

西成田コミュニティセンターで開所しております子育てサロンについては、「不登校特例校 富谷中学校西成田教室」の整備に伴い、富谷中央公民館に移転することとし、それに伴う関連経費を本定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

認可保育園の運営については、このたび、市内認可保育園が来年4月の開園に向けた移転・新築を行うこととしており、定員数の拡大とともに、さらなる保育の充実につながるものと考えております。

つきましては、施設整備費を助成するための経費について、本定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

3. 「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大により中止とした敬老会に代わり、昨年度と同様に実施いたします「敬老祝い商品券事業」については、75歳以上の高齢者に対し、市内取扱店舗で利用できる「とみや敬老祝商品券」を、長寿のお祝いメッセージを添えて、9月中旬までにお届けできるよう8月末に送付いたしました。

また、成年後見制度利用促進の一環として、本市で初となる市民後見人養成講座を8月7日から全15日間の日程で開始いたしました。新たな成年後見制度の担い手として活躍していただくことを期待しております。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、8月5日から市内公民館を会場に、乳がん検診を開始しております。入場前の体温測定や体調確認を行うなど、引き続き感染予防対策の徹底に努めてまいります。また、生活習慣病の要因及び歯の喪失の原因である歯周疾患の早期発見、予防を目的に、9月1日から歯と歯肉の健診を開始いたします。今年度は、8月下旬に対象年齢の方全員に受診券をお送りし、より多くの方に受診いただけるよう進めてまいります。

(3) 障がい者・高齢者支援関連施策について

次に、障がい者・高齢者支援関連施策について申し上げます。

外出支援乗車証「とみばす」については、新規申請受付を6月と7月に合わせ

て6日間実施し、障がい者20名、高齢者225名、免許返納者5名の合計250名の方から申請をいただきました。平成28年10月の事業開始からこれまでに、約3,000人の方に利用をいただいております。今回申請された皆様が、10月1日から利用できるように、準備を進めてまいります。

4. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災関連については、11月7日に「富谷市総合防災訓練」を実施する予定としております。現在新型コロナワクチン接種が加速する一方で、新たな変異株も確認されているところですが、十分な感染予防対策を講じつつ、3密の状態を避けるため、町内会等の計画による安否確認訓練、MCA無線を使用した市と町内会との情報伝達訓練を計画しております。

また、地震に強い安全なまちづくりの推進を図るため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事及びブロック塀等除却事業の申込み受付を開始しており、耐震診断3件、ブロック塀等除却事業7件の申請をいただいております。今後も木造住宅の耐震化事業等に関する周知活動を行ってまいります。

消防関連については、(仮称)明石会館の整備に併せて、富谷市消防団明石班の消防ポンプ格納庫と軽積載車を今年度内に設置・配備するため、準備を進めております。この配置により、消防自動車、又は軽積載車の市内全消防団への配備が完了いたします。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

防犯関連については、今年度で4年目となる各中学校区への防犯カメラの設置を行い、引き続き、安全安心なまちづくりを推進してまいります。

交通安全関連については、9月21日から30日までの10日間、「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」が展開されますが、本市におきましても、運動初日の9月

21日に富谷市出動式を挙行し、交通安全意識の普及を図りながら、交通事故防止に向けた取組を推進してまいります。

また、国の補助金を活用して進めている、あけの平・大清水地区の生活道路安全対策工事については、地元関係者への説明会を終え、秋の交通安全県民総ぐるみ運動期間開始までの完成に向けて取り組んでまいります。

2年を超えた交通死亡事故ゼロをさらに継続すべく、今後も引き続き、皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

(3) 環境衛生関連施策について

次に、環境衛生関連施策について申し上げます。

昨年度から進めておりました、清掃センター旧焼却棟の解体工事については、予定どおり7月末に完了し、現在、環境省に対し、最終的な財産処分の報告手続きを行っているところでございます。

(4) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー施策について申し上げます。

環境省「地域連携・低炭素水素技術実証事業」については、今年度が実証期間の最終年となることから、現在は、今年度から運用を開始した水素混焼発電機の効率性の検証を行うとともに、本水素サプライチェーンの有効性、経済性の評価を行っているところです。

特に本実証事業は、水素エネルギーの民生利用を目的としたサプライチェーンモデルとして国内外から高い評価を受けている取組であることから、次年度以降の事業展開についても、共同事業者と協議を進めてまいります。

ゼロカーボンシティ推進事業関連については、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」が採択され、現在、ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップの策定を進めているところであります。

また、令和元年度にも開催いたしました、サイエンスキャスル東北大会の開催を軸とした環境教育と市民啓発事業についても、関係機関と調整を図りながら、来年1月の開催に向けて、準備を進めているところでございます。

(5) 市民参加・協働関連施策について

次に、市民参加・協働関連施策について申し上げます。

本年度第2回目となる「とみやわくわくミーティング」については、「観光交流について ～とみやらしい観光とは～」をテーマとして、10月5日に「とみやど」を会場に開催いたします。また、第3回目は、前年度と同じく、「子どもにやさしいまちづくり」をテーマに、小学生を対象とした「とみやわくわく子どもミーティング」として、11月18日に開催する予定としております。

市民協働の推進については、本市の市民協働ガイドラインを踏まえ、今後、市民の公益的な活動を総合的に支援し、多様な主体による協働を推進するため、中間支援の仕組みづくりについて検討を進めてまいりたいと考えております。

今年度においては、本市に必要な支援機能について、富谷市協働のまちづくり推進審議会や市民の皆様のご意見を伺いながら、取りまとめてまいりたいと考えております。

(6) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

デジタル化の推進については、昨年12月に総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」において、今後のデジタル社会の構築に向けて、市区町村が取り組むべき、自治体の情報システムの標準化・共通化や、行政手続きのオンライン化など、6項目からなる重点取組事項が目標時期とともに示されております。

本市では、これらの重点取組事項を速やかに遂行するにあたり、8月6日に「富谷市デジタル化推進プロジェクト会議」を設置するとともに、総務省より地域情報化アドバイザーの原田智（はらださとし）氏をお招きし、自治体DXの推進に向けた意識醸成を図ったところであります。

今後は、本プロジェクト会議を中核として、国及び宮城県との連携のもと、遺漏なく、行政手続きのデジタル化に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、市税について申し上げます。

改めまして、市民の皆様には納税に対し、ご理解を賜り深く感謝申し上げます。

市税については、今年度の当初課税をすべて終え、当初課税総額は、56億4

千万円となり、昨年度当初との比較で 1 億 1 千万円の減となりましたので、ご報告いたします。

減少の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症に伴う景気の低迷や、固定資産税における負担調整率の据え置き措置などが影響しているものと考えております。

市制施行 5 周年記念事業について申し上げます。

市制施行を記念した花火については、今年も 10 月 10 日に打ち上げを予定しております。市制施行 5 周年となる今年度も、コロナ禍で閉塞している社会情勢の中、市民の皆様にも少しでも元気を届ける花火になればと考えております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

「令和 3 年富谷市功労者表彰式」については、11 月 3 日の文化の日に開催を予定しております。多年にわたり富谷の発展に寄与されました「功労者」の方々に対し、これまでのご尽力とご功績に感謝の意を込めて、表彰いたします。議会の皆様をはじめ、ご来賓の皆様とともに、功労者の方々をお祝いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、各民間事業者発表の「自治体評価ランキング」について申し上げます。

6 月 17 日に東洋経済新報社が発表した「住みよさランキング 2021」において、本市は、2 年連続宮城県第 1 位、北海道・東北では第 2 位となりました。

さらに、7 月 14 日には、大東建託が「街の住みこちランキング 2021」を発表し、本市は 3 年連続宮城県第 1 位、2 年連続東北第 1 位に選ばれたところで、これらのランキングは、客観的なデータや居住者満足度調査を根拠に算出されていることから、いずれも高い評価をいただいたものと受け止めております。引き続き、本市の将来像「住みたくなるまち日本一」を目指して、まちづくりに取り組んでまいります。

以上、令和 3 年第 3 回富谷市議会定例会が開会されるにあたっての挨拶とさせていただきます。